

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

「だもんで、ふふふ」

フォトコンテスト & ワールドカフェ 開催レポート



3月9日（土）に、富士市内の福祉事業所から選出された若手職員で構成するつながろうプロジェクト実行委員会が主催した「だもんで、ふふふ」フォトコンテスト&ワールドカフェが行われました。

＜富士市福祉のブランドコンセプト「だもんで、ふふふ」＞
「つながろう実行委員会」の2023年度のテーマは「富士市の福祉のブランディング」です。約半年間をかけて富士市の福祉の魅力について考え、コピー案を作成し、ブランドコンセプトをつくり上げてきました。

＜フォトコンテスト＞

ブランドコンセプト制作と同時に、ブランドコンセプトを認知するためのアクションとして、福祉事業所単位でフォトコンテストに参画して頂き、富士市の福祉の魅力を伝える取り組みを実施しました。

＜ワールドカフェ＞

多数の応募者の皆さまがフォトコンテストの現地投票に参加してくださったため、交流を深めるためのワールドカフェを実施しました。

詳しくはこちら <https://road-consulting.jp/report/1878/>

「富士山御蔭祭」で、日本文化を体験しました！

富士山メソッドプロジェクト 3月レクリエーション



富士山メソッドプロジェクトでは、働く外国人の皆さんが、楽しみながら日本の文化を知り、地域の皆様と交流することができるようなレクリエーションを毎月企画・実施しています。

＜2月レクリエーションの内容＞

今回のレクリエーションは富士山の日（2/23）に開催される「富士山御蔭祭」に参加をして、富士山の麓で暮らす地域の人たちとの交流や日本の伝統文化を体験しました。

富士山御蔭祭は、いつも私たちを見守り、支えてくださっている富士山に感謝することをテーマとして「富士山の日（2/23）」に富士六所浅間神社で行われるお祭りです。

今回は総勢19名（ミャンマー人技能実習生12名、FMPスタッフ7名）でレクリエーションを実施することができました。

＜2月レクリエーションの様子＞

富士山御蔭祭では、「お茶立て体験」や「三味線演奏観賞・体験」「富士山奉納太鼓演奏観賞・体験」「神事体験」を行いました。普段は体験することができない様々な日本文化に触れることができて、ミャンマー人の皆さんはとても充実した様子でした。

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/report/1006/>

「キャリアを振り返り、2024年目標を決めよう！」

常葉大学サッカー部キャリア研修会 実施レポート



3月4日（月）に、常葉大学サッカー部員約30名を対象とした「第11回キャリア研修会」を実施いたしました。

＜キャリアを振り返り、2024年の目標を決めよう！＞

今回はまず、常葉大学サッカー部は新シーズンに向けて始動したタイミングであったこともあり、1人1人のキャリアを振り返るとともに、今年どんなキャリアを歩みたいのか考えることを目的としたワークショップを行いました。

なぜ常葉大学に入学したのか、今年何を目標とするのかなどを仲間と真剣に発表する姿や、「言ったからには、達成しないと恥ずかしいです」と目標に対して責任を持っている姿が印象的でした。

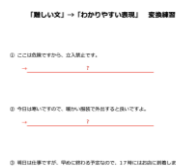
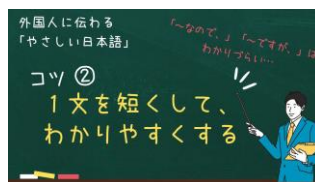
＜「365人の仕事の教科書」を用いた感想文発表会＞

感想文発表会は事前に用意した記事を読み、感じたことを感想文に記入する。そして4人1組のグループに分け、感想文を発表する内容で進行了。記事は第六十九代横綱の白鵬翔氏の「『たまたま』ということはない」をテーマにした内容でした。

詳しくはこちら <https://road-consulting.jp/information/1861/>

今日からできる！外国人とコミュニケーションをとるコツ

～② 1文を短くして、わかりやすくする～



新米日本語教師の大竹です！富士山メソッドプロジェクトの担当者として、日々外国人の方々の生活サポートや日本語指導、外国人が働く企業のサポートをさせていただいております。

今回も、急増している在留外国人の方々とのコミュニケーションを円滑にする言語・手法として注目されている「やさしい日本語」をもとにしながら、今日からできる簡単なコツの第2弾をご紹介します。

＜コツ② 1文を短くして、わかりやすくする＞

今回のコツ②「1文を短くして、わかりやすくする」は、前回ご紹介させていただいたコツ①「難しい言葉を避け、簡単な言葉を使う」よりも、情報発信側はコミュニケーションに取り入れるのが簡単です。なおかつ情報を受け取る側は内容が理解しやすく、とても実用性が高いコツです。

今回は以下内容についての情報を提供をさせていただきました。

- 外国人はどんな文を「難しい」と感じる？
- 外国人はどんな文を「わかりやすい」と感じる？
- わかりやすい文をつくる練習をしてみましょう！

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/info/1021/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

協会けんぽ 健康保険料率と介護保険料率が改定

令和6年3月分から協会けんぽの健康保険料と介護保険料の料率が改定されています。4月に支給する給与から保険料が変更になりますのでご注意ください。

保険料率は都道府県によって異なります。

静岡県の健康保険料と介護保険料の料率は以下の通りです。

- ・健康保険料：令和5年 9.75% → 令和6年 9.85% (**0.1%増**)
- ・介護保険料：令和5年 1.82% → 令和6年 1.60% (**0.22%減**)

詳細は、以下リンクからご確認ください。

[全国健康保険協会（協会けんぽ）HP](https://www.kenkpo.or.jp/)



36協定届の有効期限をご確認ください。

36協定届は、労働者に法定労働時間を超えて労働させたり休日労働をさせたりする場合に、管轄の労働基準監督署に提出する必要があります。

36協定届の有効期限は起算日から1年間です。

多くの会社様が4月1日を起算日として36協定届を提出しており、その場合は令和6年3月末日に有効期限を迎えます。まだ提出をしていない会社様は、速やかに管轄の労働基準監督署にご提出ください。

以下のリンクから、最新の様式をダウンロードすることができます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/36kosei/36kosei.html

時間外手当に関するよくある質問～社会保険労務士事務所が分かりやすく解説～



社労士オフィスろーどの川名天翔です。
今回は、よくご質問をいただく「時間外手当」についてご説明させていただきます。

Q.時間外手当は、「基本給」だけが時間外手当単価に含まれますか？

「時間外手当単価」とは、時間外手当を計算する際の1時間あたりの単価のことをいいます。

時間外手当単価は「基本給」以外に手当等も含まれます。

しかし、厚生労働省令で定められている以下の7種類の賃金は、時間外手当単価に含まれません。

- ①家族手当(※) ②通勤手当(※) ③住宅手当(※) ④子女教育手当
⑤別居手当 ⑥臨時に支払われた賃金 ⑦一ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

※ただし、扶養家族の人数に関係なく一律に支給される家族手当や通勤距離に関係なく一律に支給される通勤手当などは、時間外手当単価に含まれます。

【ブログの詳細は、こちらからご覧ください。 <https://office-road.jp/blog/useful-blog/4560/>】



「社員の健康を維持するための取組み」 - 社労士オフィスろーど事務所日記 -

社労士オフィスろーどの鈴木智香です。
当社の「食事面における社員支援のための取組み」についてご紹介いたします。

■ 食事面における社員支援を実施する目的

ろーどは経営理念に「全従業員の物心両面の幸福」を掲げています。
少し難しい言葉ですが、私は従業員が仕事を通して成長し、明るく前向きに日々を過ごせることだと理解しています。
人間が健康を維持するための重要な要素としては、「食事・運動・睡眠」が挙げられます。
そこで、会社として従業員のこれらの要素に対する支援ができないかと考え、食事面における支援を開始しました。

■ 栄養のある給食の選択

給食配達は、仕出しおがわ様をお願いしております。
給食配達では、栄養や彩りのバランスを考え、毎日違う献立のお弁当を提供してくださるだけでなく、添加物をおさえるために素材にもこだわり、コロッケやハンバーグなどもすべて自社で手作りをしてくださっており、特に一人暮らしの社員にとってはこの給食が貴重な栄養源となっています。
市内の数ある企業から仕出しおがわ様を選択した経緯や、健康を維持するための会社としての取組などをブログで詳しくご紹介させていただいております。

【ブログの詳細はこちらよりご覧下さい。 <https://office-road.jp/blog/dialy/4537/>】



今日も歩きたくなる道づくり

社労士オフィスろーど

〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4 <https://office-road.jp>

☎ 0545-88-2701 ☎ 0545-88-9959 ✉ info@office-road.jp

